

令和 2年度 維持管理状況(4月掲載)

<第三者機関による測定結果>

清掃工場名	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 (O ₂ 12%換算)				
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀
						g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	μg/m ³ N
有明	400	1号炉	令和 3年2月26日	煙	令和 3年3月15日	不検出	37	不検出	不検出	0.09
		2号炉								
千歳	600	1号炉	令和 3年2月3日	煙	令和 3年3月15日	不検出	53	4	7	3.6
墨田	600	1号炉								
北	600	1号炉		煙	令和 3年3月15日	不検出	37	不検出	不検出	0.38
新江東	1,800	1号炉	令和 3年2月24日							
		2号炉								
		3号炉	令和 3年2月10日	令和 3年3月15日	不検出	39	不検出	不検出	0.34	
港	900	1号炉		煙	令和 3年3月15日	不検出	34	不検出	不検出	0.09
		2号炉	令和 3年2月9日							
		3号炉	令和 3年2月8日	令和 3年3月15日	不検出	35	不検出	不検出	0.17	
豊島	400	1号炉	令和 3年2月15日	煙	令和 3年3月15日	不検出	32	不検出	不検出	0.10
		2号炉								
渋谷	200	1号炉		突						
中央	600	1号炉								
		2号炉	令和 3年2月2日	令和 3年3月15日	不検出	40	不検出	不検出	0.19	
板橋	600	1号炉		突						
		2号炉								
多摩川	300	1号炉	令和 3年2月19日	煙	令和 3年3月15日	0.001	34	不検出	不検出	0.34
		2号炉	令和 3年2月22日		令和 3年3月15日	不検出	28	不検出	不検出	0.24
足立	700	1号炉	令和 3年2月25日	煙	令和 3年3月15日	不検出	35	不検出	不検出	0.22
		2号炉								
品川	600	1号炉	令和 3年2月17日	煙	令和 3年3月15日	0.001	41	不検出	不検出	0.13
		2号炉								
葛飾	500	1号炉	令和 3年2月5日	煙	令和 3年3月15日	不検出	29	不検出	不検出	0.13
		2号炉	令和 3年2月4日		令和 3年3月15日	不検出	33	不検出	不検出	0.18
世田谷	300	1号炉	令和 3年2月18日	煙	令和 3年3月15日	0.001	30	不検出	不検出	0.12
		2号炉								
大田	600	1号炉		煙						
		2号炉								
練馬	500	1号炉		煙						
		2号炉								
杉並	600	1号炉		煙						
		2号炉								
光が丘	300	1号炉		煙						
		2号炉								

注: 「不検出」とは定量下限値未満を示します。ただし、全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

令和 2年度 維持管理状況(4月掲載)

<第三者機関による測定結果>

清掃工場名	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 (O ₂ 12%換算)					
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀	
						g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	μg/m ³ N	
有明	400	1号炉	令和 3年3月10日	煙	令和 3年3月26日	不検出	40	不検出	不検出	0.13	
		2号炉									
千歳	600	1号炉									
墨田	600	1号炉	令和 3年3月11日		令和 3年3月26日	不検出	36	不検出	不検出	0.32	
北	600	1号炉									
新江東	1,800	1号炉									
		2号炉	令和 3年3月1日		令和 3年3月26日	不検出	38	不検出	不検出	0.19	
		3号炉									
港	900	1号炉	令和 3年3月19日		令和 3年3月26日	不検出	35	不検出	不検出	0.27	
		2号炉									
		3号炉									
豊島	400	1号炉									
		2号炉	令和 3年3月19日		令和 3年3月26日	0.001	32	不検出	不検出	0.16	
渋谷	200	1号炉			突						
中央	600	1号炉	令和 3年3月4日			令和 3年3月26日	不検出	36	不検出	不検出	0.66
		2号炉									
板橋	600	1号炉	令和 3年3月15日	令和 3年3月26日		不検出	33	不検出	不検出	0.11	
		2号炉	令和 3年3月12日	令和 3年3月26日		不検出	31	不検出	不検出	0.13	
多摩川	300	1号炉									
		2号炉									
足立	700	1号炉									
		2号炉	令和 3年3月5日	令和 3年3月26日		0.001	34	不検出	不検出	0.54	
品川	600	1号炉									
		2号炉	令和 3年3月2日	令和 3年3月26日		不検出	35	不検出	不検出	0.08	
葛飾	500	1号炉									
		2号炉									
世田谷	300	1号炉	令和 3年3月17日	令和 3年3月26日		不検出	33	不検出	不検出	0.25	
		2号炉	令和 3年3月16日	令和 3年3月26日		不検出	31	不検出	不検出	0.47	
大田	600	1号炉									
		2号炉	令和 3年3月3日	令和 3年3月26日	不検出	25	不検出	不検出	0.13		
練馬	500	1号炉	令和 3年3月8日	令和 3年3月26日	不検出	35	不検出	不検出	0.45		
		2号炉	令和 3年3月9日	令和 3年3月26日	不検出	30	不検出	不検出	0.43		
杉並	600	1号炉	令和 3年3月18日	令和 3年3月26日	不検出	35	2	不検出	0.82		
		2号炉									
光が丘	300	1号炉	令和 3年3月16日	令和 3年3月26日	不検出	33	不検出	不検出	0.06		
		2号炉	令和 3年3月17日	令和 3年3月26日	不検出	32	不検出	不検出	0.03		

注: 「不検出」とは定量下限値未滿を示します。ただし、全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未滿で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未滿を「不検出」とします。

令和2年度 維持管理状況(4月掲載)

<第三者機関による測定結果>

清掃工場名	焼却 (処理) 能力	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を 行った 位置	測定結果を得た 年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O ₂ 12%換算)		
			ng-TEQ/m ³ N				ng-TEQ/m ³ N		
有明	400	1号炉	1		煙				
		2号炉	1						
千歳	600	1号炉	1						
江戸川	600	1号炉	1						
		2号炉	1						
墨田	600	1号炉	1						
北	600	1号炉	1						
新江東	1,800	1号炉	1	令和3年2月24日			令和3年3月17日	0.0000013	
		2号炉	1	令和3年1月28日			令和3年3月10日	0.00000097	
		3号炉	1	令和3年1月29日			令和3年3月10日	0.00000095	
			1	令和3年2月10日			令和3年3月17日	0.0000026	
港	900	1号炉	1						
		2号炉	1	令和3年2月9日			令和3年3月10日	0.000000096	
		3号炉	1						
豊島	400	1号炉	0.5			突			
		2号炉	0.5						
渋谷	200	1号炉	0.1						
中央	600	1号炉	0.1	令和3年1月21日				令和3年3月2日	0.00000045
		2号炉	0.1	令和3年2月2日				令和3年3月10日	0.00000051
板橋	600	1号炉	0.1	令和3年1月25日				令和3年3月2日	0.00000062
		2号炉	0.1						
多摩川	300	1号炉	0.1						
		2号炉	0.1						
足立	700	1号炉	0.1	令和3年2月25日			令和3年3月18日	0.0000018	
		2号炉	0.1						
品川	600	1号炉	0.1		中				
		2号炉	0.1						
葛飾	500	1号炉	0.1						
		2号炉	0.1						
世田谷	300	1号炉	0.1	令和3年2月18日				令和3年3月17日	0.0000011
		2号炉	0.1	令和3年1月22日				令和3年3月2日	0.0000030
大田 新	600	1号炉	0.1				段		
		2号炉	0.1	令和3年3月3日					令和3年3月17日
第一	200	3号炉	1						
練馬	500	1号炉	0.1						
		2号炉	0.1						
杉並	600	1号炉	0.1						
		2号炉	0.1						
光が丘	300	1号炉	0.1						
		2号炉	0.1						

注: 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。